

一時保育について

1 一時保育事業の概要

次の理由により、乳幼児を保育園で一時的に保育します。

種類・理由	対象児童	保育期間	保育時間
①臨時保育サービス 保護者の労働、職業訓練、就学等により、断続的に家庭で保育が困難な場合	原則として 満6ヵ月から 3歳未満の乳幼児	週3日程度 (1か月12日以内)	午前8時00分から 午後7時00分まで ※日曜・祝日・年末年始等は休園です。
②緊急保育サービス 保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等により、緊急一時的に家庭での保育が困難になる場合		必要な期間	
③私的保育サービス 上記サービスに支障のない範囲で、保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を解消する場合		必要な日	

※上記以外の理由、保育時間等については園長にご相談ください

当法人が諏訪圏域で一時保育事業を実施している園は以下3園となります。

きらり諏訪赤十字病院園	きらり諏訪日赤第二保育園	きらり岡谷市民病院園
TEL:0266-52-2663 諏訪市湖岸通り5丁目11-50 諏訪日赤健診センター4階	TEL:0266-78-0135 諏訪市高島二丁目 1201-40 RAKO 華乃井ホテルパレス館 1F	TEL:0266-23-6656 岡谷市本町4丁目11-33 岡谷市民病院敷地内

2 一時保育実施方法

在園児と合同で保育いたします。生活リズムを考慮し、必要に応じて別室を使用することがあります。

3 申し込み手続き

- ① 保育園へ保育希望日時をご連絡ください。
- ② その後乳幼児の面接をし、詳しい説明をします。
- ③ 「一時保育申込書・登録簿」を提出していただきます。

※2回目以降はその都度「一時保育申込書」を記入し、登園時に提出してください。

4 利用料について

年齢区分 ※1	日額			昼食費	
	4時間以内	8時間以内	8時間以上	昼食	おやつ
3歳未満児	600円	1,200円	1時間ごと 500円	400円	午前・午後それぞれ 1食50円ずつ※2
3歳以上児	600円	1,200円			

※1 年齢は4月1日現在とし、年度途中の変更はありません。

※2 17時半を過ぎる場合は補食を食べます。この場合、補食代(50円)を追加料金としていただきます。

5 その他

・当日の児童の健康状態により保育をお断りする場合があります。感染症疾患(麻疹・水疱等)にかかった場合は、保育園にある「感染症疾患に関する意見書」を園に提出してください。

・参観日等保育園の行事で受け入れができない日がありますので、ご了承ください。

・キャンセルする場合は、事前に必ず保育園までご連絡ください。

+++++ **持ち物** +++++

- 着替え(肌着と上下の衣服 各2セット)
- 紙おむつ5枚前後 (トイレトレーニング中の場合は布おむつ)
- ゴム紐付きの帽子
- お茶または水が入っている水筒(日中の水分補給につかいます)
- お昼寝布団

※必要な場合は、ストロー付きマグ、スタイ、ミルク

※持ち物にはおむつや靴下など全てに記名をお願いいたします。

+++++

以上